

まん延防止等重点措置区域の指定を踏まえた学校運営について

- ◆ 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「まん延防止等重点措置区域」指定を受けて、
- ◆ 従来株に比べ若年層への感染力が強い可能性のある変異株へ置き替わった状況を踏まえ、
- ◆ 学校関係クラスターの発生状況も加味して、教育活動全体の対策を明確化（ ⇒ 学校運営のガイドライン ）

区 分	主な取組(●：強化ポイント)	区 分	主な取組(●：強化ポイント)
各学校での 感染防止の 一層の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ○ コロナガードによる実施状況の確認・対策を徹底 ○ 「健康チェックカード」での健康確認・基本的感染防止対策を徹底 ● マスクを外す機会を極力少なく・外す場合の会話自粛を徹底 ● 休日の健康確認・体調不良時の自宅待機や学校への報告を徹底 ● 本人及び同居家族等が「発熱等の症状がある場合」「濃厚接触者になった場合」「PCR検査受検の場合」は、本人は原則自宅待機 	部活動の 制限	<ul style="list-style-type: none"> ○ コロナガードによる実施状況の確認・対策を徹底 ○ 活動開始前の健康状態の確認徹底（健康チェックカード） ● 活動前後のマスク着用・飲食時の対応徹底 等 <練習内容> ○ 感染リスクの高い行動の回避 ● 軽度な運動やミーティング時のマスク着用を徹底 <練習時間> ○ 平日は4日、1日あたり2時間以内 ● 土日は次につながる大会等がある場合のみ可 （いずれか1日のみ、3時間以内） <練習試合等> ● 県内外の他校との練習試合・合宿等を原則中止 → 真に必要な場合は、県等に協議 <公式戦> ○ 主催者の感染防止対策を遵守
感染リスクの 高い活動の 回避	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教科等活動における感染リスクの高い活動を一時的に停止 （例）長時間・近距離での対面でのグループワーク、近距離で大声で話す活動、 室内・近距離での合唱及び管楽器演奏、近距離での調理実習 等 ○ 体育の授業における配慮事項（呼気が激しくなる運動回避、運動をしない時のマスク着用等）を徹底 ● 飲食時の留意事項（手指消毒、飲食時の会話厳禁等）を徹底 	課外活動 の制限	<ul style="list-style-type: none"> ○ 基本的な感染防止対策の徹底 <修学旅行・校外学習・遠足・就業体験等> ● 原則、中止または延期 ● 学外での学生の行動について、社会の一員たる自覚を持って県の対策に則って行動するよう、あらゆる媒体を活用して周知徹底
日常生活での 感染防止対策 の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内外問わず、不要不急の外出自粛を徹底 ○ カラオケや同居家族以外の会食等の回避を徹底 ○ 心配な症状がある場合の医療機関受診を徹底 	遠隔授業 等の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校教育活動の継続 ● 必要に応じて、臨時休業（学校単位、学年・学級単位）等における オンライン授業を実施 ○ 学校ごとに時差登校を検討・実施
寮・寄宿舎 での感染防止 の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ○ 原則、一人一室、難しい場合には居室の感染防止対策を徹底 ○ 居室利用者以外の入室禁止を徹底 ○ 共有スペース（食堂や浴室等）における感染防止対策を徹底 		